



兵協連だより

HYOGO CONSUMER'S CO-OPERATIVE UNION

2012 **4**



3月14日(水)、「ひょうご消費者セミナー2011」を開催。105人が集い、子どもたちが接する携帯電話・ゲーム機・インターネットに潜む危険についての対策を学びました。(関連ページP.5)

共助の力で くよりよい社会をく

東日本大震災から一年がたちました。昨年は日本中が被災地のために何かできないかという思いを行動にした一年でした。3月11日のテレビに映し出された映像は、まるで映画の一場面かのように現実のものとは思えないほどでした。飛行場に押し寄せる津波のうねりは止まることなく、田畑をのみこむ大波に思わず「止まって!」「もう止まって!」と心の中で叫んだのは私だけではなかったのではないのでしょうか。

コープこうべでは、真つ先に被災地宮城に向かい、次の日にはコープ委員さんが店頭で募金箱を抱え自主的に立ってくださいました。神戸が震災にあった時、駆けつけてくださったみやぎ生協を、また組織率約70%のみやぎ生協を支援することは、宮城県の皆さんを支

援することになります。時がたつにつれ、物から心のケア、住まい、仕事と必要なことが変化してきます。4カ所のボランティアセンターと連携して、現地に必要な支援は何か、組合員さんと話し合い考えながら支援を続けていきます。

協同組合・医療・共済とそれぞれの分野で、できることや必要とされることを継続することが大事であり、また協同組合の原点助け合うという「共助」の精神で頑張れると、強く感じています。東北大震災を通して、一人ではできないことも皆の力を合わせれば大きな力になるということを実感した一年ではなかったでしょうか。また、私たちも今一度防災について考え、災害に備えること、準備できているか点検するきっかけになりました。いざという時の地

CONTENTS

- | | |
|---|--|
| 2. 想点 | 9. 「兵協連だより」通信員・広報担当者研修会 開催報告／
2012年度「兵協連だより」通信員紹介 |
| 4. 兵協連 第4回大規模災害対策図上演習（学習）開催報告 | 10. 協同組合のかけ橋 |
| 5. ひょうご消費者セミナー2011 開催報告 | 11. 兵庫県のページ |
| 6. 単協通信 生活協同組合コープこうべ／
神戸大学生生活協同組合／関西学院大学生生活協同組合／
姫路医療生活協同組合 | 12. 兵庫県各市町村がん検診のご案内／県連日誌／
編集後記 |
| 8. 単協通信 ひまわり医療生活協同組合／
近畿労働金庫兵庫地区統括本部 | |



生活協同組合コープこうべ
理事

新保 雅子

(しんぼ・まさこ)

域間の協力や、近隣との連携など自治会や町内会で話し合うこともいいのでは、と思います。昔ながらの近所付き合いもいいものです。

国連は2012年を国際協同組合年と定める決議を行いました。この決議では、協同組合を「人々の経済社会開発への最大の参加を促している。」「持続可能な開発、貧困の根絶、都市・農村におけるさまざまな経済部門の生計に貢献できる事業体・社会的企業」と評価しています。1957年より国際年を設定し、共通の重要テーマについて、各国や世界全体が1年間を通じて呼びかけや対策を行うよう取り組んでいます。

協同組合に関係の深い国際年としては、1975年の国際婦人年、1979年の国際児童年、1986年の国際平和年などがあります。

国際協同組合年（IYC）の目標を以下の通りにまとめています。

(1) 協同組合についての社会的認知度（ビジビリティ）を高

める。

(2) 協同組合の設立や発展を促進する。

(3) 協同組合の設立や発展につながる政策を定めるよう政府や

関係機関に働きかける。

また、IYCスローガンを、**協同組合がよりよい社会を築きます**としています。

協同組合は、イギリスで生活用品の価格高騰、高利貸し、長時間労働に苦しむ人々が暮しを守ろうとつくられました。労働者たちが集まって出資金を出し合い、自分たちの暮らしを守るために必要なものを共同で調達して分け合う仕組みを構築しました。そこで生まれたロッヂデール原則は、その後の世界の協同組合の運営原則になりました。

日本では、明治時代にロッヂデール原則に基づく消費組合がつかられ、その後、賀川豊彦らにより本格的な消費組合（現在の生協）がつけられました。

協同組合のアイデンティティに関

するICA声明

第一原則…自発的で開かれた組合員制

第二原則…組合員による民主的管

理

第三原則…組合員の経済的参加

第四原則…自治と自立

第五原則…教育、訓練および広報

第六原則…協同組合間協同

第七原則…コミュニティへの関与

困難な課題がある時、人々は互助により困難な課題を解決しようとしてきました。こうした協同組合のあり方を「原則」が支えてきたのです。

いつの時代も人々は助け合いの精神を忘れることはありません。国際協同組合年の今年、協同組合の原点を考え学習するいい機会です。

「二人は万人のために、万人は一人のために」

組合員さんと共に学習したいと思います。

兵庫県生協連主催 「大規模災害対策図上演習（学習）」開催報告

3月15日（木）13時～16時半、兵庫県民会館にて、兵庫県生協連として4回目となる「大規模災害対策図上演習（学習）」を開催しました。いざ大災害が発生した時に身を守り、事業を継続できるようにするため、私たちが整えなければならないマニュアルや、行うべき調査、訓練が数多くあります。これまで3回行われた「図上演習」では、訓練の重要性をメインに主にワークショップ形式ですすめるセミナーでしたが、今回はさまざまな課題を先進的に取り組まれている生協・団体より事例報告をいただき、ともに学び合う学習の機会として、災害対策学習会を開催しました。災害をなくすことはできませんが、災害被害を軽減することは可能です。演習当日は、21生協と会員団体、兵庫県などから41名が参加しました。

まず、「東日本大震災・被災地のくらしを協同の力で支える」地域によりそい、ともに歩んだ「一年」のDVDを視聴したあと、ろっこう医療生活協同組合専務理事・金丸正樹氏より「被災地で暮らすみなさんが、一日でも早く安全で



防災について、熱心に聞き入る参加者

安心な暮らしができるように・・・と取り組んでいる「東日本大震災・被災地支援活動の報告」が行われました。次に、兵庫県企画県民部防災企画局防災計画課防災計画係主任・増井政道氏が「来るべき東南海・南海地震における津波被害への対策」と題して講演。東日本大震災から見えてきた課題や阪神・淡路大震災を教訓として、兵庫県がすすめる取り組み、さらに今後、高い確率で発生が予想されている「東南海・南海地震」の被害想定や津波防災対策などについてのお話をいただきました。次に兵庫県生協連事務局より「建物の耐震化」「緊急通行車両にメンテナンス」について、生活協同組合コープこうべ総務部統括部長・政平浩一氏より「コープこうべの防災対応マニュアル」について、日本生協連・組織推進本部防災担当・山岡

満氏より「安否確認／一斉通報サービスのご紹介」や「災害時通信手段のあり方（MCA無線など）」、「事業継続計画（BCP）」について講義。続いて、全労済兵庫県本部兵庫労働共済生協総務部部长・松山昇治氏より「兵庫労働共済生協の安否確認システムを使った通信訓練」、「事業継続計画の概要」について、生活協同組合コープこうべ総務部防災顧問・加藤幸次郎氏、神戸医療生活協同組合事務次長・加藤節夫氏より「災害対策訓練の実施報告」が行われました。

終了後、参加者からは、「災害発生時の通信手段のあり方は、いかに日頃の訓練が大切なのかが分かりました」「災害対策マニュアルの整備など、早急にすべき必要性を感じました」「しつこいくらいの日々の訓練があつて、初めての災害時に少しだけかもしれないが役に立つのだと思いました」などの感想が寄せられました。生協の持つ協同の力でつながりを大切にしたい活動を継続し、このような訓練を繰り返すことの重要性を学び合う実りある学習会となりました。



生活協同組合コープこうべ
総務部統括部長 政平浩一氏



日本生協連
防災担当 山岡 満氏



ろっこう医療生協
専務理事・県連監事 金丸正樹氏



兵庫県企画県民部防災企画局
主任 増井政道氏



神戸医療生協
事務次長 加藤節夫氏



生活協同組合コープこうべ
総務部防災顧問 加藤幸次郎氏



全労済兵庫県本部
総務部部长 松山昇治氏

「ひょうご消費者セミナー 2011」を開催



3月14日(水)、兵庫県農業共済会館にて、消費者支援機構関西(KC, S)、ひょうご消費者ネット、生活協同組合コープこうべ、兵庫県生協連の4者共催の「ひょうご消費者セミナー2011」を開催しました。このセミナーは、適格消費者団体の役割としての「集团的消費者被害救済制度」について理解を深めるとともに、幅広い世代の消費者に学びの中から発見した「やさしい暮らし方」を提案するもので、当日は105名が参加しました。

冒頭、主催者4団体を代表し、消費者支援機構関西 理事長・榎 彰徳氏が挨拶。続いて「携帯電話・ゲーム機・インターネットに潜む危険〜大切な子どもが傷つかないために〜」と題して、兵庫県情報セキュリティサポーター・篠原嘉一氏が講演。子どもたちが接する情報機器によって、「架空請求メール」や「位置確認情報」、また顔写真やプロフィールの送信によって、自分を特定できる書き込みをすると、数年後にさまざまなトラブルや犯罪に巻き込まれる危険性についてのお話をいただきました。

また、「新たな消費者被害救済制度について〜消費者団体訴訟制度」をテーマに、大阪大学学生劇団「ちゃうかちゃん」のみなさんによる、楽しい寸劇のあと、「集团的消費者

被害救済制度とは、どんな制度なのか」をわかりやすく、消費者支援機構関西 副検討委員長・川戸周平氏より解説いただきました。

参加者からは、「人間がコントロールされるのではなく、しっかりと使いこなせるように、子どもたちにインターネットの正しい理解の必要性を感じました」「ネットのない生活など考えられなくなった今、自分たちの理解をはるかに超えるスピードで進化している。便利の裏には、必ず落とし穴があることを知ったうえで利用したい」「学生さんの寸劇はテンポよく、解説もあり分かりやすかった」などの感想も寄せられ、充実した内容のセミナーとなりました。



兵庫県情報セキュリティサポーター
篠原 嘉一氏



消費者支援機構関西
理事長 榎 彰徳氏



消費者支援機構関西
川戸 周平氏



「ちゃうかちゃん」のみなさんによる寸劇

生活協同組合コープこうべ

地域で見守りあい支えあう体制づくりを

3月1日(木)、養父市にある協同購入センター但馬で、「高齢者見守りネットワーク事業」の協定締結式が行われました。式には、豊岡市健康



福祉部・高年福祉課の白石嘉一課長とコープこうべ第6地区本部の尼子忠敬本部長が出席、それぞれの協定書に調印しました。

豊岡市がすすめるこの事業は、高齢者が住みなれた地域で安心して生き生きと暮らせる地域づくりを推進するため、2011年10月にスタート。「新聞や郵便が溜まっている」「電灯がつきっぱなしになっている」などを察知する「気づきの目」を増やすことによって、地域全体で見守り、高齢者が抱える問題などを早期発見・対応していくものです。組合員の言動などに異変を見つけた場合、協同購入センターから地域包括支援センターに連絡。連絡を受けた地域包括支援センターの職員が組合員宅を訪問し、状況を確認することになっています。

(通信員 榎原晶子)

神戸大学生生活協同組合

サービスセンター利用促進を目指して

神戸大学生協学生委員会では、生協が提供するサービスをより良く組合員さんに利用してもらおうと日々工夫をしています。今回、サービスセンターが提供するサービスをより利用してもらうための「てくてく☆ぶらり、神大生」という活動の一部を紹介します。



サービスセンターでは交通機関、旅館の宿泊、近隣施設などを組合員割引で利用することができます。学生委員会の話では、苦学生(?)たちには見逃せない素晴らしいサービスを提供してくれているのですが、学生はどんなサービスがあるか知っていない人が少ないとのことでした。そこで学生委員会では、サービスセンターが「何」を提供しているか、もっと学生に知らせるため



に、旅行だけではなく、気軽にぶらっと立ち寄れるサービスセンターにしようという企画を立ち上げました。「何」を提供してあるか知らせるために、実際に販売してあるチケットを利用し、実地調査を行い、学生の目線から感想を伝えるパンフレットを作成し配布しました。また気軽に立ち寄れる雰囲気を作るために、親しみやすいデザインの看板やポスターを設置しました。プールの入場チケットをパンフレットで取り上げたところ、前年度では7、8月と販売枚数が0枚でしたが、今年度は30枚以上販売できました。まだ、学生に充分認知されたとと言える段階ではありませんが、少しずつこのような機会を作りだすことが、利用者が増えるステップになると思っています。

(通信員 末松泰信)

新入生説明会を開催しました

今年度入学される新入生に向け、2月18日(土)新入生説明会を開催しました。新入生と保護者を合わせて約200名の参加がありました。「新生活入門セミナー」と銘打って、入学前に大学生活のことや生協について

て知ってもらい、少しでも不安や疑問を解消してもらおうというのが趣旨です。

運営は生協学生委員会が中心となり、スライドを使つての学生生活や生協についての説明、学部ごとに分れたテーブルでの新入生と在学生との交流などを行い、楽しい雰囲気のひとつとなりました。職員による新入生向け商品・サービスの説明ブースにも沢山の方が来てくださいました。

また、これから大学生になるに当たり、消費者トラブル等に遭わないようにするため、大学生生課の資料や、兵庫県と大学生協とが協働事業として取り組んでいる「暮らしのヤングクリエーター養成・活用事業」の紹介も行いました。

終了後のアンケートでは「同じ学部の人と話ができてよかった」「先輩が優しく楽しくて楽しかった」など好評な意見が多く寄せられました。この企画は3月にも2回実施しました。

(通信員 池上正寿)



会の終わり頃には参加者どうし友だちができました

喜びあふれる開所式

『福祉介護センターおおつ』オープン

3月1日、姫路市大津区に『福祉介護センターおおつ』が開設しました。小規模多機能ホームとデイサービスが併設された施設です。2月25日(土)に開所式を行いました。組合員、職員、地域住民の方など、約350人の参加でオープンを祝いました。

晴天の天気予報をうけて屋外開催で準備を整えていましたが、当日は早朝から冷たい雨が激しく降ったた

め、急遽、施設内での開催となりました。

おもてなしには各支部が用意したホクホクの料理が並びました。津軽三味線

『須々木会』のみなさんによるオープニング「津軽しよんがら節」も華やかに会場に響き渡りました。

開所式が終わってからも、熱心に職員に質問し、見学する方々。丁寧に説明し、熱く語る職員。『福祉介護センターおおつ』への関心の高さと期待感が伝わってきました。

(組合員サービス部 岡田佐織)



ひまわり医療生活協同組合

「聞き書きボランティア」

はじめの第一歩

去る3月10日、日本聞き書き学会講師の小田豊二先生を講師に招き、「聞き書きボランティア」はじめての第一歩」と題する講演会を開催しました。

参加者は48名と、決して多くはありませんでしたが、参加された皆さま

んは、「聞き書き」に深い関心を寄せ、実際にボランティアをやってみようとの積極的な意思をお持ちの方がほとんどでした。

小田先生のお話は具体的に分かりやすく、参加者の皆さんに、「聞き書き」の楽しさや、語り手の話に心を寄せる気持ちさえあれば誰にでもできることを理解していただくことができました。

講演終了後のアンケートでは、半数以上の方が、「聞き書きボランティア」に取り組んでみよう、勉強会に参加してみようとの回答を寄せられました。

小田先生は、この講演会を「高齢者にやさしい尼崎を作る運動の一環として」取り組むとおっしゃっておられました。

今後さらに、「聞き書きボランティア」活動の輪を広げていきたいと思

(通信員 酒井成美)



近畿労働金庫兵庫地区統括本部

「もともちハートミュージアム2012」

を開催しました

3月16日〜20日にかけて「もともちハートミュージアム2012」を開催しました。

毎年、障がいがある人もない人も、高齢者も子供も当たり前に関わる福祉コミュニティの形成をめざして様々なイベントを開催しています。今回はそれに加えて「中央区東日本大震災被災地支援プロジェクト」と銘打ち、被災した作業所の製品を販売し、支援を届けるイベントも実施しました。

コンサート「もともちウキウキ」では6組の出演者による気持ちのこもった演奏に、会場のお客さん

名の方々から作品が展示されました。

どの作品も常識にとらわれない、自由で力強く温かさに溢れるもので、来場者の方々

がじっくりと作品に見入っている姿が印象的でした。

この他にも「人形劇とたのしい人形づくり」、「ハートショップ」等

様々な心温まるイベントが開催されました。開催期間中は冬が足踏みをしていような肌寒い天候となりましたが、来場者の方々には「一足早い春」を感じて

いただけたのではないかと思います。

(通信員 森下 晃司)



ちんどんさんの練り歩き

ちんどん引き込まれていき、会場全体が一体となる盛り上がりを見せました。また、障がい者アート作品展「ドギドギ展」には6



みんなで人形を作りました



ハートショップ



もともちウキウキ

共感をつむぐ「見出しのつけ方のコツ」を学ぶ

～2011年度「兵協連だより」通信員・広報担当者研修会を開催～

3月28日（水）、県民会館にて「兵協連だより」通信員・広報担当者研修会を開催しました。この研修会は、「兵協連だより」通信員ならびに会員生協の広報担当者の広報活動に役立てていただき、あわせて各会員生協どうしの交流をはかるために、毎年企画しています。

今回の研修会は、読売新聞大阪本社編集局編成部次長 井手正賢氏を講師に迎え、「見出しのコツ」と「日本語の正しい表現について」をテーマに開催。10生協と1団体から19名が参加しました。

日頃、原稿が仕上がっても見出しを考えたり、言葉を選んだり…と、実務のうえであれこれ悩んだりすることが多いものですが、今回の研修では例題の新聞記事を読み、効果的な見出しをつけるワークを行ったり、間違えやすい慣用句や重複表現のポイントなどを講演いただきました。参加者からは、「今まで以上に、見出しをつけることに責任を感じた」「見出しをつけること…短い言葉が紡ぎだされていく過程がよく分かりました」「記事を読みたくなるような見出しがつけられるように心がけていきたい」「今後、新聞の読み方の範囲が広がるように思う」などの感想が寄せられました。また、毎日の活動や業務に直接関わる内容も多く、参加者からは、日頃の疑問・悩みも含めた質問が寄せられ、講師からは丁寧にご対応いただきました。



読売新聞大阪本社 井手正賢氏



楽しいお話も交えながらの講義



熱心に見出しのワークに取り組む参加者

● 2012年度「兵協連だより」通信員紹介 ●

2012年度の「兵協連だより」の通信員のみなさまです。今年度もよろしくお願ひします。

地域購買生協	
生活協同組合コープこうべ	榊原 晶子さん
佐曾利消費生活協同組合	後北 信子さん
生活クラブ生活協同組合都市生活	紺本 直さん
生活協同組合コープ自然派兵庫	古村 剛さん
生活協同組合連合会コープ自然派事業連合	福田 美志さん
西宮市職員生活協同組合	宮田 正樹さん
兵庫県学校生活協同組合	池田 周一さん
尼崎信用金庫職員生活協同組合	下山 正一さん
大学生協	
神戸大学生生活協同組合	坂本 安弘さん
関西学院大学生生活協同組合	池上 正寿さん
神戸市外国語大学消費生活協同組合	衛藤 昭二さん
甲南大学生生活協同組合	中谷 満子さん
兵庫県立大学生生活協同組合	東原 洋二さん
神戸薬科大学生活協同組合	大西 範和さん
神戸親和女子大学生生活協同組合	今村 奈星さん
大手前大学生生活協同組合	高橋健太郎さん
園田学園女子大学生生活協同組合	藤井 貴浩さん
甲南女子大学生生活協同組合	塩田 恵理さん
神戸市立工業高等専門学校生活協同組合	藤本 淳平さん
大学生協阪神事業連合	藤江 正俊さん

医療生協	
神戸医療生活協同組合	日笠 美樹さん
尼崎医療生活協同組合	杉山 貴士さん
阪神医療生活協同組合	小城 直樹さん
兵庫医療生活協同組合	逢坂 裕さん
宝塚医療生活協同組合	木下絵美子さん
姫路医療生活協同組合	岡田 佐織さん
ろっこう医療生活協同組合	古市 賢二さん
たじま医療生活協同組合	和田 茂孔さん
ひまわり医療生活協同組合	徳田 幸博さん
共済生協	
神戸市民生活協同組合	鹿田 裕子さん
尼崎市民共済生活協同組合	中村由起子さん
姫路市民共済生活協同組合	山本 悠人さん
西宮市民共済生活協同組合	白井 浩さん
兵庫労働共済生活協同組合	鶴田 和彦さん
生協以外の会員	
近畿労働金庫兵庫地区統括本部	森下 晃司さん
全国農業協同組合連合会兵庫県本部	那須 清美さん

*変更・継続のご報告をいただいていない会員につきましては、2011年度通信員を継続掲載しております。ご変更の場合は、お手数ですが兵庫県生協連までご連絡をお願いいたします。

JF 兵庫県漁業協同組合連合会

自動膨張式ライフジャケット の作動を体験！

～JF仮屋にて“命を守る運動”「海上安全講習会」～

県下各JFにおいて行われている“命を守る運動”「海上安全講習会」が、2月15日(水)に淡路市のJF仮屋 会議室において開催され、漁業者・関係者ら約90名が参加しました。この講習会は、今までの安全講習に加えて、参加者全員が自らのライフジャケットの使用方法やメンテナンスの体験をするため企画されました。

講義は国土交通省神戸運輸監理部 筒井 宣利課長から、映像により色々なライフジャケットの構造、取り扱い等について説明がありました。その後、ライフジャケットを着用した漁連職員が巡回する際には、漁業者が実物を触ったり、着用したりする場面も。漁業者からは「薄くて軽い」といった感想や「いくらするのか?」、「何年くらい使用できるのか」といった質問が多く出て、以前のものより薄くて軽いライフジャケットに皆さんの関心は高かったようです。

次に自動膨張式ライフジャケットを水に浸けて膨らませたり、漁業者が自分のライフジャケットを着用し、手動で膨張させたりする体験を行いました。「思ったより早く膨らむ」と膨張の際の空気圧による勢いに驚いた様子で語り、「首の周りが圧迫される感じ」という感想には筒井課長より「首を持ち上げることで、呼吸を確保している」との説明に納得された様子でした。最後に、先ほど膨張させたライフジャケットのボンベ等の消耗品を入れ替えるメンテナンスを行いました。実際に使用したボンベに大きな錆が発生したものがあり、改めて“定期的な点検”が必要であることが確認できました。



正しい着用方法を確認



膨張時の音はびっくりします。

JA グループ兵庫

「日本のへそゴマ」を使った 加工品第3弾 「ごまふりかけ」が新登場

JAみのりは、西脇市、多可町の特産である金ゴマ「日本のへそゴマ」を原料に使った新商品「ごまふりかけ」の販売を3月1日にスタートしました。出荷先である大阪市のゴマ商社(株)和田萬商店に依頼して商品化した加工品第3弾。添加物や化学調味料を使わず、原料はいずれも国産品です。同市同町産の金ゴマを100%使用し、紀州和歌山産の梅肉をベースに、鳴門海峡育ちのわかめ、大分県の特産・豊後いりこを加え、素材そのものの味わいが楽しめるふりかけに仕上げました。

日本のへそゴマは、同JA、同市、加西農業改良普及センターが立ち上げたプロジェクトで、2008年に栽培が始まった特産品。11年には「日本のへそゴマ」の名で商標登録を取得。4年目となる今年は87人が約8.2haで栽培に取り組み、約3.5tを出荷しました。

同JAの西脇営農経済センターの笹倉延泰主任は「産地を拡大し、出荷量が増えてきたら、今後は、地元で商品開発ができるような体制を整えていきたい」と目標を語りました。

同JAふれすこ西脇店、社店、道の駅北はりまエコミュージアムなどで1袋25g入り340円で販売します。問い合わせは、同JA西脇営農経済センター (TEL) 0795-22-5955まで。



西脇市、多可町産の「日本のへそゴマ」がたっぷり入った新商品の「ごまふりかけ」



最近の消費生活相談事例

賃貸物件退去時の 原状回復について



事例

4年間入居した賃貸マンションを退去。原状回復費用としてユニットバス交換、クッションフロア交換、壁紙交換費用25万円を請求されています。支払わなければいけないものなのでしょうか。

【原因】

賃貸物件の借主は、退去の際、住宅の通常の使用に伴って生じた損耗を除き、原状回復を行う義務があります。ここでいう原状に回復するとは、国土交通省のガイドライン（注）によると借主が借りた当時の状態に戻すという事ではありません。日光や風雨などの影響を受けるなどして、時間の経過とともに価値が下がる「経年劣化」、普通の使い方建物が劣化して価値が下がる「通常損耗」などは貸主側の負担とされています。原状回復とは、借主の故意や不注意など、通常でない使用方法で賃貸物件を破損、汚した場合や特別の使い方により賃貸物件の価値を減少させた場合に元に戻すことを言います。

貸主側から原状回復費用を提示されたときは、修繕費の明細を記載した見積書や請求書、敷金精算書等を出してもらい、内容をよく確認しましょう。疑問に思う点や納得いかない点があれば、なぜ支払う必要があるのか話し合しましょう。

なお、貸主との話し合いが難しいときは、裁判所における民事調停や少額訴訟手続を利用する方法もあります。

（注）原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」について下記URLよりご覧いただけます。
<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/genzyokaifuku.htm>

（兵庫県生活科学総合センター 078-303-0999）

MOVE

被扶養者の皆様へ

受けていますか？ がん検診



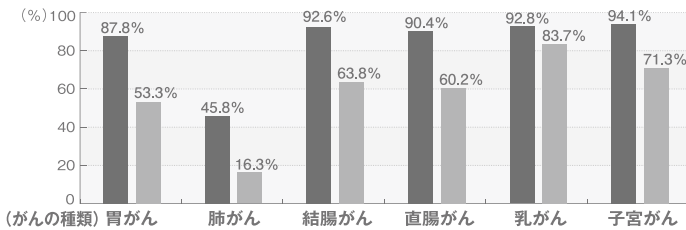
日本人の2人に1人ががんになって、
3人に1人ががんで死亡しています。
でも、定期的ながん検診を受けることにより、
早期発見・早期治療につながれば、
完治することが困難でなくなってきました。

がん検診で見つかった場合、その後の生存率(5年)は大きく異なります

がんの5年相対生存率

(1993年～1996年診断患者)

■ 検診でがんが発見された場合
■ 検診以外でがんが発見された場合



がん研究振興財団「がんの統計05」

がん検診って、どこで受けられるの？

お住まいの市町村が実施していますので、お問い合わせは
各市町村がん検診担当窓口までお願いします。

詳しい情報等は、こちらへ

市区町村がん検診

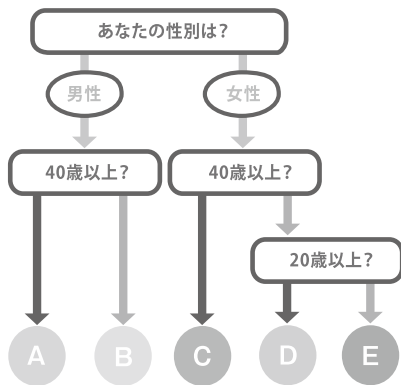
検索



がん検診って、何歳から受けるの？



はい →
いいえ →



A	40歳以上男性	胃がん・肺がん・大腸がん検診を受けましょう！
B	40歳未満男性	40歳からは、胃がん・肺がん・大腸がん検診を受けてね！
C	40歳以上女性	胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん検診を受けましょう！
D	20～39歳女性	子宮がん検診を受けましょう！ 40歳からは、胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん検診も受けてね！
E	20歳未満女性	20歳からは、子宮がん検診を受けてね！ 40歳からは、胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん検診も受けてね！

上記年齢区分は、厚生労働省が推奨している検診年齢に基づくものです。
この年齢以外にも、市町村によっては独自の検診年齢を設けている場合があります。
(ご加入の健康保険組合、国民健康保険組合、共済組合等によっても独自の検診年齢を設けている場合があります。)

「日本語ってむずかしい！」そう思うことってよくあります。もう〇十年、ふだん関西弁しかしゃべってなくても(？)、そんな場面がいくつもありません。今回、「兵協連だより」通信員・広報担当者研修会にご参加いただきました会員生協・団体のみなさま、ありがとうございました。現役デスク！読売新聞大阪本社の井手氏を講師に迎え、みんなで見出しのつけ方にチャレンジ！日頃の実務のなかでの質問も尽きないように、みなさんの熱気を感じました。当日のテキストのなかに「重複表現」に気をつけよう！というのがあり、「馬から落ちて落馬して：」のように同じ言葉がダブるものを意味します。×「あとで後悔する」→○「あとで悔やむ」後悔する、×「製造メーカー」→○「メーカー」「製造会社」などなど。なんだか、あまり意識しないで使っていることが多そうです。あと、「余分なぜい肉」という言葉も、すでに余分な肉が「ぜい肉」になっているので「重複表現」とのこと。もう長年、この「ぜい肉」たちと付き合ってきたので、「余分」という感覚を忘れるところでした(？)。春！運動します！

(中尾)

編集後記



県連日誌

4月2日(月)

兵協連第5回理事会・貸付審査会
第1回役員推薦委員会

(県民会館 1201)

4月27日(金)

第1回ピースアクション企画委員会
(県民会館 302)